

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月19日
【会社名】	コナミホールディングス株式会社
【英訳名】	KONAMI HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東尾 公彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目11番1号
【電話番号】	(03) 6636 - 0573 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務本部長 本林 純一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目11番1号
【電話番号】	(03) 6636 - 0573 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員財務本部長 本林 純一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年5月13日

(2) 当該事象の内容

減損損失等の計上

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う政府による緊急事態宣言の発出や地方自治体からの休業要請などを受け、スポーツクラブ直営施設及び受託施設の臨時休館や営業時間の短縮等により売上高が減少したことや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が長期化していること等の影響を受けて、将来の回収可能性を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため有形固定資産及び商標権の減損損失を計上いたしました。

子会社株式評価損の計上

当社の連結子会社であるコナミスポーツ株式会社の株式について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等を受けた同社の純資産額の減少を踏まえ、2021年3月期の個別決算において、子会社株式評価損を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

2021年3月期の連結決算において、減損損失18,717百万円をその他の収益及びその他の費用に計上いたしました。

また、2021年3月期の個別決算において、子会社株式評価損48,424百万円を特別損失に計上いたしました。なお、当該子会社株式評価損は個別財務諸表のみに計上されるものであり、連結決算においては消去されます。

以上